

第3回 香川地方最低賃金審議会

香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

平成27年10月2日公開

| | | | |
|------|---|------|------|
| 開催日時 | 平成27年10月2日 14時55分～16時24分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席2人 | 定数3人 |
| 主要議題 | 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金について (金額審議) | | |
| 議事要旨 | <p>1 部会長より前回に引き続き、労使に対し3回目の金額提示を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・労働者側853円(+17円)、使用者側846円(+10円)を提示。・公益委員から、労使各側の意見を踏まえ検討した公益案(850円(+14円))が示され、労使各側全委員の同意が得られ結審となった。 <p>【公益案】</p> <p>時間額について、現行最低賃金836円を14円引き上げて850円とする。 (引上げ率 1.67%)</p> <p>発効日については、平成27年12月15日とする。</p> | | |